第 78 回国民スポーツ大会冬季大会

参加・宿泊申込手引

１　目次

（１）参加申込について

① 第 78 回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて
・・・Ｐ１ ・ ２

② SAGA 国スポ宿泊要項 ・・・Ｐ３ ～ ９

③ 競技日程・式典日程 ・・・Ｐ１０・１１

④ 監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う特別国民体育大会
・第 78 回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて ・・・Ｐ１２

⑤ 参加申込選手異字体報告書及び記入例 ・・・Ｐ１３・１４

⑥ 参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】及び手続きにあたっての留意事項
スケート競技会・アイスホッケー競技会 ・・・Ｐ１５・１６
スキー競技会 ・・・Ｐ１７

⑦ 監督・選手の派遣に関する調査表（特別国民体育大会用）
及び記入例 ・・・Ｐ１８・１９

⑧ 国民体育大会展望 ・・・Ｐ２０

⑨ 国民体育大会参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表見本
及び国民体育大会参加者傷害補償制度あらまし ・・・Ｐ２１～２４
（※東北総体申込時，書類提出していない選手用）

⑩ ふるさと選手制度について，様式１，様式２ ・・・Ｐ２５・２６
（※東北総体申込時，書類提出していない選手用）

⑫ 第 78 回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書
（成年種別選手用・少年種別選手用・監督用） ・・・Ｐ２７～３２

（２）ドーピング検査・アンチ・ドーピング教育について

① 国民スポーツ大会におけるドーピング検査
及びアンチ・ドーピング教育について ・・・Ｐ３３・３４

② 国民体育大会における「治療使用特例（ＴＵＥ）」 ・・・Ｐ３５

がんばろう！宮城
～スポーツの力で笑顔と元気に～
公益財団法人 宮城県スポーツ協会

特別国民体育大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて

１　大会参加に係る留意事項

（１）国体参加申込は，**日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システムを利用します。**参加申込にあたっては，当協会ＨＰ様式一覧内の「国民体育大会参加申込システム」に操作方法等載せておりますので，参考として申込願います。

（２）選手・監督の選出にあっては，国民体育大会実施要項総則並びに中央競技団体の参加資格等に照らし合わせ，違反することのないよう留意願います。

「ふるさと選手制度」を活用して参加する選手については，「登録」が必要です。

（３）宿泊については開催県実行委員会の配宿になります。特に，各競技団体において独自に宿舎を指定することのないよう注意願います。

（４）選手の健康管理については，健康診断を実施するなど十分に留意願います。

２　参加申込みの手続き

（１）申込手続き日

各競技団体の申込手続き日は，別に通知いたします。指定された日程で都合がつかない場合は，必着での郵送・電子メールで送付いただくか，事前に事務局に連絡ください。

（２）申込提出先

公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ推進部競技スポーツ推進課 宛て

〒　９８１－０１２２　宮城県宮城郡利府町菅谷字館４０－１

メール：kyo-spo@mspf.jp

（３）提出書類等

項　　目	提出部数	確　認
（１）国民スポーツ大会冬季大会参加申込書（申込システムから印刷）	各種別１部	□
（２）競技団体が独自に求められている添付書類（※１　関係競技団体）	必要部数	□
（３）インターネット宿泊申込　　（競技団体が仮登録を印刷）	各種別１部	□
（４）監督・選手の派遣に関する調査表（※２　データをメールでも提出）	１部	□
（５）国民体育大会展望（※２　データをメールでも提出）	１部	□
（６）参加負担金・傷害補償制度負担金（※３）納入一覧表	全参加者分	□
（７）ふるさと選手登録関係（申請あれば様式１・２及びシステム印刷）	申請者分	□
（８）国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書（※３）		□

※１【添付書類が必要な競技団体】

・スケート　　・スキー

国体参加申込システム「お知らせ一覧」から添付資料をダウンロードし，必要事項を入力の上，申し込み手続きをする競技や，予選会記録やライセンスなどの資料を開催地実行委員会等に提出しなければならない競技団体は，以上のとおりです。

※２　文書やファイルにパスワードをかけて保護し、県スポ協へお知らせ下さい。

※３　東北総体申込時に書類提出していない選手のみ提出願います。（参加負担金は全員分徴収）

（4）「負担金」の納入

① 大会参加負担金（１人あたり）

区分	負担金
少年の種別に参加する選手	４，０００円
上記以外の者（本部役員，監督，成年および女子の種別に参加する選手等）	８，０００円

② 国体参加者傷害補償制度負担金

⇒ 東北総体を実施しない競技の監督及び選手，１人につき 500 円×参加申込人数

（加入負担金は１人 1,000 円ですが，県から 500 円の補助が出ます。）

別紙納入一覧表を提出し，参加人数等が確定しましたら当協会から振込用紙を送付しますので，①及び②を一括して御振込下さい。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

４ その他

（1）各項目の要領，注意事項を確認のうえ，適正に手続きしてください。

（2）提出期限に余裕がないため事前に準備をし，提出期日に遅れないようにしてください。

（3）些細なことであっても，疑問がある場合は必ず事務局に連絡してください。

（4）提出する全ての書類は，必ず控えを取り貴団体事務局で保管してください。

スケート競技会・アイスホッケー競技会宿泊要項

1　趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2　方針

第78回国民スポーツ大会冬季大会北海道実行委員会（以下「北海道実行委員会」という。）及び第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会苫小牧市実行委員会（以下「苫小牧市実行委員会」という。）は、合同で第 78 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会配宿センター（以下「配宿センター」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3　業務の実施

配宿センターは、競技団体、旅館組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保、配宿等に関する業務にあたるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停及びあっせんを行う。

4　宿舎の選定及び確保

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

（1）大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

（2）会場地市町村内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用する。

（3）風紀、衛生及び防災上支障があると認められる宿泊施設は利用しない。

5　配宿

大会参加者の配宿にあたっては、配宿センターが次の事項に留意して行うものとする。

（1）選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況並びに都道府県別、競技別、種別及び男女別を可能な限り考慮して配宿する。

（2）選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員及び競技役員とは別にする。

（3）競技会役員及び競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎に配宿する。

（4）１人の宿舎に要する広さは、3.3 ㎡（２畳）以上とする。

6　宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

（1）宿泊及び素泊まり

ア　宿泊とは、入宿日の 15 時から、出発日の 10 時までの客室の使用をいうものとし、原則として１泊２食とする。

イ　素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

（2）宿泊料金

宿泊料金は次の料金範囲内とする。ただし、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

区分	税率	宿泊料金		備考
		１泊２食	素泊まり	
営業宿泊施設	税抜	6,000 円～16,000 円※1	4,200 円～11,200 円※2	通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含む
	10%	6,600 円～17,600 円	4,620 円～12,320 円	

※１　１泊２食の宿泊料金は、500 円刻みとする。

※２　「素泊まり」料金は、「１泊２食」料金の 70%相当額とする。

（3）入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

（4）欠食控除（委託業者が決定してから確定）

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに前々日の 12 時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

ア　夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 20%を控除した額とする。

イ　朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 10%を控除した額とする。

区分	税率	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業宿泊施設	税抜	4,800 円～12,800 円	5,400 円～14,400 円
	10%	5,280 円～14,080 円	5,940 円～15,840 円

（5）休憩料金

入宿日 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

（6）入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担とする。

（7）宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として各都道府県体育・スポーツ協会が、配宿センターに対して入宿前に事前振込することとし、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）が、各宿舎において宿泊者数の確認を行った上で、大会終了後に必要に応じて、配宿センターから各都道府県体育・スポーツ協会に差額を精算するものとする。

なお、振込手数料については、振込者が負担するものとする。

（8）宿泊取消料

ア　大会参加の取りやめ等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は次のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の６日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の５日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の 100%	

（注）荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

イ　選手・監督が、荒天等による競技会会期の短縮決定又は競技敗退の理由により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日又は競技会期短縮決定日当日の宿泊取消し	宿泊料金（税抜）の 100%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
敗退日翌日以降又は競技会期短縮決定日の翌日以降の宿泊取消し	不要	

ウ　災害その他の事由（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となった場合は、入宿前後にかかわらず、上記アの例によるものとする。なお、この規定は、大会参加者すべてに適用するものとする。

エ　宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記ア、イの定めにかかわらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

オ　アからエまでの宿泊取消料には、消費税に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算するものとする。

カ　宿泊取消料は、宿泊責任者又は本人が配宿センターの指定する方法により支払うものとする。また、宿泊責任者又は本人が宿泊料金を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

（９）宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2024 年１月 25 日（木）15 時から 2024 年２月４日（日）10 時までとする。

7　宿泊の申込み

（１）宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領（以下「実施要領」という。）により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して配宿センターに行うものとする。ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとする。なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日時とする。

（２）選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第 78 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会実施要項（以下「大会実施要項」という。）に定める人員を超える宿泊の申込みは認めない。

（３）インターネット等による宿泊の申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

（4）選手・監督及び都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊の申込みがなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

8　宿泊の変更及び取消し

（1）大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において報告する。

（2）入宿前の変更及び取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに配宿センターに行うものとする。ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリや郵便により行うものとし、この場合にあっても、速やかに配宿センターへ連絡するものとする。なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到着した日時とする。

（3）入宿後にあっては、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出のあった日時とする。

（4）配宿センターが指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じたすべての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

9　食事

（1）大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、北海道産の食材を取り入れた郷土色豊かな献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。

（2）昼食については、原則として自由調達とするが、あっせんを希望する場合は、配宿センターが定める弁当申込方法により申込むものとする。

なお、昼食（弁当）料金は次のとおりとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当（お茶を含む）	税抜	1,000 円以内
	８％	1,080 円以内

10　アイスホッケー競技の用具保管場所

アイスホッケー競技の用具は、宿舎の指示に従い、指定された場所に保管する。

11　その他

（1）この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定める。

（2）宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用する。

スキー競技会宿泊要項

１　目的

この要項は、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊業務に関して必要な事項を定めるものとする。

２　基本方針

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）は、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会配宿センター（以下「配宿センター」という。）を設置し、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形市実行委員会、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会上山市実行委員会及び第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会最上町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）と相互に十分な連絡調整を行い、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期するものとする。

３　業務の実施

配宿センターは、県実行委員会、市町実行委員会、競技団体及び宿泊機関等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保及び配宿等の業務を行うとともに、これに関する紛議等が生じた場合は、調停及び斡旋を行うものとする。

４　宿舎の選定及び確保

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

(1)　大会参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行うホテル・旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用するものとする。

(2)　会場地市町内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用するものとする。

(3)　風紀、衛生及び防災上支障があると認められる宿泊施設は利用しないものとする。

５　配宿

大会参加者の配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。

(1)　選手・監督の宿舎は、競技会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技別、競技種目別及び男女別等を可能な限り考慮して配宿するとともに、原則として都道府県本部役員、競技会役員及び競技役員とは別にする。

(2)　競技会役員及び競技役員については、できる限り同一又は近隣の宿舎に配宿する。

(3)　１人の宿泊に要する広さは、３．３㎡（２畳）以上とする。

(4)　指定された宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じたすべての紛議や損失は、任意に変更した者がその責を負うものとする。

６　宿泊料金

大会参加者の宿泊料金等は、次のとおりとする。

(1)　宿泊及び素泊まり

ア　宿泊とは、入宿日の15時から、出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として１泊２食とする。

イ　素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

(2)　宿泊料金

区分	消費税	宿泊料金		備考
		１泊２食	素泊まり	
営業施設	税抜	7,500～ 16,000円	5,250～ 11,200円	通常のサービス・奉仕料及び暖房料を含む。
	税込	8,250～ 17,600円	5,775～ 12,320円	

（注）「1泊2食」宿泊料金は、500円刻み（税抜）とする。

「素泊まり」料金は、「1 泊 2 食」料金の 70%相当とする。
定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

(3)　入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

(4)　欠食控除

欠食控除の適用は、夕食の場合は前日の 18 時までに、朝食の場合は、前日の 12 時までに宿舎に申し出た場合に限り行うものとし、次のとおりとする。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時間までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

ア　夕食を欠食した場合の宿泊料金は、「１泊２食」料金の 80%相当とする。

イ　朝食を欠食した場合の宿泊料金は、「１泊２食」料金の 90%相当とする。

区分	消費税	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業施設	税抜	6,000～12,800 円	6,750～14,400 円
	税込	6,600～14,080 円	7,425～15,840 円

(5)　休憩料金

入宿日の 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6)　入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用したときの入浴料は、当該宿舎が負担するものとする。

(7)　宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）が、各宿舎の指定する方法により、現地にて精算するものとする。

(8)　宿泊取消料

ア　宿泊取消料の支払い

（ア）　やむを得ない理由により宿泊を取消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者が後日精算するものとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備　考
宿泊予定日の 7 日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金を宿泊料金（税抜）とする。
宿泊予定日の 6 日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の 50%	
宿泊予定当日	宿泊料金（税抜）の全額	

（注）取消した泊数にかかわらず、１人につき１泊分の宿泊取消料のみとする。

（イ）　次の場合は、宿舎と協議して取消料を決定するものとする。

a　荒天等により、交通機関が不便となり宿舎への到着が困難な状況が生じた場合。

b　地震、風水害、感染症、雪不足及びその他主催者の責によらない事由により、競技会（種目・種別）が中止になった場合。

イ　宿泊取消料の特例

競技の都合により宿泊を取消す場合は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備考
競技会期短縮決定日当日の宿泊の取消し	宿泊料金（税抜）の 50%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金（税抜）とする。
競技会期短縮決定日翌日以降の宿泊の取消し	不要	

（注）取消した泊数にかかわらず、1 人につき 1 泊分の宿泊取消料のみとする。

ウ　宿泊変更・取消の申し出

宿泊申込み後、変更・取消の申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記ア及びイの定めにかかわらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

エ　宿泊の最終的責任

宿泊の最終的責任は、宿泊申込代表者が負うものとする。

(9)　宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2024年２月17日（土）15時から2024年２月25日（日）10時までとする。

７　宿泊の申込み

(1)　宿泊の申込みは、別に定める宿泊業務実施要領（以下「実施要領」という。）により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して配宿センターに行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送により行うものとし、その効力の発生は、インターネットについては受信時、FAX又は郵送では到達した日時とする。

また、選手・監督、都道府県本部役員及び視察員にあっては、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会スキー競技実施要項（以下「実施要項」という。）に定める人員を超える宿泊申込みは認めないものとする。

(2)　インターネット等による宿泊の申込みが実施要領に定める申込期限までになかった場合は、宿泊の申込みを受け付けず、実施要項の定めにより、大会への参加を認めないものとする。

８　宿泊の申込み変更及び取消し

(1)　大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用し、配宿を行うことから、大会への参加取消等の特別な事情のない限り認めないものとする。

(2)　入宿前の変更及び取消しについては、原則としてインターネットシステムを利用して行うものとし、その効力の発生は受信時とする。

(3)　入宿後にあっては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申出のあった日時とする。

９　食事

(1)　大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスが良く、地元産食材が活用され、郷土色豊かなものとなるよう配慮した献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。

(2)　昼食については、原則として自由調達とするが、斡旋を希望する場合は、配宿センターが定める弁当申込方法により申込むものとする。なお、昼食（斡旋弁当）料金は次のとおりとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当 （お茶を含む）	税抜	900円以内
	８％	972円以内

10　スキーの手入れ

ワクシング等スキーの手入れは、宿舎の指示に従い、指示された場所で行うものとする。

11　その他

この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。

スケート・アイスホッケー競技会日程と会場一覧表

会場地	式典・競技		日程								会場
			2024年1月					2月			
			27 土	28 日	29 月	30 火	31 水	1 木	2 金	3 土	
苫小牧市	開始式		午後 ◎								苫小牧市民会館
	表彰式 (スケート)						午後 ◎				苫小牧市 ハイランドスポーツセンター
	表彰式 (アイスホッケー)									午後 ◎	nepia アイスアリーナ
	スケート	スピードスケート		○	○	○	○				苫小牧市 ハイランドスポーツセンター
		ショートトラック		○	○						苫小牧市 新ときわスケートセンター
		フィギュア		○	○	○	午前 ○				nepia アイスアリーナ
	アイスホッケー	少年の部						○	○	○	nepia アイスアリーナ
							○	○	○	○	ダイナックス 沼ノ端アイスアリーナ
							○				苫小牧市 新ときわスケートセンター
		成年の部					午後 ○	○	○	○	nepia アイスアリーナ
						○	○	○	○	○	ダイナックス 沼ノ端アイスアリーナ
						○	○				苫小牧市 新ときわスケートセンター

全国会議

全国代表者会議	書面開催	・会議資料を事前送付 ・質問は、メールで受け付け ・回答は、第78回国民スポーツ大会冬季大会ホームページに掲載
全国報道員会議		

スキー競技会日程と会場一覧表

会場地	式典・競技		日程 2024年2月 21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)	会場	所在地
山形市	開始式		◎				やまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）	山形市双葉町1－2－38
	表彰式					◎	山形テルサ「テルサホール」	山形市双葉町1－2－3
最上町	ジャイアントスラローム			○	○	○	最上町赤倉温泉スキー場	最上町大字富沢3480-1
上山市	クロスカントリー			○	○	○	上山・坊平高原クロスカントリー競技場	上山市蔵王坊平国有林241林班
山形市	スペシャルジャンプ		◇	○			山形市蔵王ジャンプ台（アリオンテック蔵王シャンツェ）	山形市蔵王温泉字柳平768
	コンバインド	ジャンプ	◇◆		○			
上山市		クロスカントリー			○		上山・坊平高原クロスカントリー競技場	上山市蔵王坊平国有林241林班

（凡例）　◎開始式・表彰式　　○競技日　　◇公式練習日　　◆予備ラウンド

２　全国会議

会議名	日時	会場	所在地
全国代表者会議	2024年2月20日（火）　13:00	山形テルサ「テルサホール」	山形市双葉町1－2－3
全国報道員会議	2024年2月20日（火）　15:00		

３　監督会議

競技・種目	日時	会場	所在地
ジャイアントスラローム	2024年2月20日（火）　17:00	最上町中央公民館「大ホール」	最上町大字向町674
クロスカントリー	2024年2月20日（火）　14:30	山形テルサ「交流ラウンジ」	山形市双葉町1－2－3
スペシャルジャンプ コンバインド	2024年2月20日（火）　14:30	山形テルサ「会議室」	山形市双葉町1－2－3

監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う
特別国民体育大会本大会・第 78 回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて

2023 年 4 月 3 日

■公認スポーツ指導者資格を保有する者

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を起点とする)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2023 年(令和 5 年)4 月 1 日（冬季大会は 2023 年(令和 5 年)10 月 1 日）時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2024 年(令和 6 年)3 月 31 日以降であること。

※ 2023 年(令和 5 年)4 月 1 日時点で指導者資格の有効期限が 2023 年(令和 5 年)9 月 30 日の者であっても、2023 年(令和 5 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2023 年(令和 5 年)9 月 30 日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■参加可否一覧

【特別本大会】

2023 年 4 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2024 年 3 月 31 日以降	有効	2024 年 3 月 31 日以降	○
	2023 年 9 月 30 日		2027 年 9 月 30 日	○※1
		保留	2023 年 9 月 30 日	×
保留/無効	－	有効	2027 年 9 月 30 日	×※2

※1　2023 年 10 月 1 日付更新登録手続きを同年 9 月 30 日までに行った者は参加可能

※2　2023 年 10 月 1 日付登録手続きで認定された場合でも同年 4 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

【第 78 回国民スポーツ大会冬季大会】

2023 年 10 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2024 年 3 月 31 日以降	有効	2024 年 3 月 31 日以降	○
保留/無効	－	保留/無効	－	×※1

※1　2024 年 4 月 1 日付登録手続き予定の場合でも 2023 年 10 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

［別紙］

第78回国民スポーツ大会
参加申込選手異字体報告

団体名

競技

記載責任者名

異字体報告者数
名

番号	種別	種目	No.				
				訂正前	姓カナ	・	名カナ
					姓漢字		名漢字
					↓		↓
				訂正後	姓漢字	・	名漢字
1				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	
2				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	
3				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	

※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛FAX送信してください。
※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。（プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。）
※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

［別紙］

第78回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

団体名　〇〇〇〇〇協会

競技

記載責任者名　〇△×　太郎

異字体報告者数
1　名

番号	種別	種目	No.				
				訂正前	姓カナ	・	名カナ
					姓漢字		名漢字
					↓		↓
				訂正後	姓漢字	・	名漢字
1				訂正前	ヨシノ	・	ダイスケ
					ヨシ野		大介
					↓		↓
				訂正後	吉野	・	同上
2				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	
3				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	

※　本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛FAX送信してください。
※　記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。（プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。）
※　氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

※「交代（変更）届」又は「棄権届」のいずれかを〇で囲むこと

1 参加申込者

競技名		種別		部・種目別	
参加申込者名					

2 交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

1．体調不良のため（症状：　　）
2．怪我のため
3．その他（　　）

3 交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要

フリガナ 氏　名		生年月日	（西暦） 年　月　日生（　歳）		
連絡先 (TEL)※1		連絡先 (メール)※1			
所属区分※2		所属の所在地※3			
プログラム掲載用所属					
第77回大会 参加都道府県名		特別大会 参加都道府県名		例外適用 ※4	
中央競技団体 登録の有無	有　・　無	有の場合 登録番号等			
その他の必要事項(身長、体重、記録等)					
JSPO公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号		有効 期限	年　月	

※1　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。
※2　第78回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。
　成年種別（ア．居住地を示す現住所 イ．勤務地 ウ．ふるさと）
　少年種別（ア．居住地を示す現住所 イ．学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ．勤務地
　　エ．「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地　）
※3　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。
※4　今回(第78回大会)と特別大会(不出場の場合は第77回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。
（1．新卒業者 2．結婚又は離婚 3．ふるさと（成年） 4．一家転住（少年） 5．JOCエリートアカデミー（少年）
6．東日本大震災に係る特例措置）

年　月　日

当該中央競技団体会長（代表者）　殿
第78回国民スポーツ大会冬季大会北海道実行委員会会長　殿

体育・スポーツ協会
会長（代表者）
協会・連盟
会長（代表者）

第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1　交代（変更）手続き

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

（1）実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛に提出すること。

（2）添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。

（3）その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2　棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

（1）当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者（※1）は、棄権届に必要事項を記入し、当該競技会責任者（※2）、北海道実行委員会（※3）宛に提出すること。なお、原本は提出後必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。

（2）中央競技団体への診断書等の添付は不要。

（3）その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3　大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに中央競技団体は、次の手続きを行うこと。

（1）都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込情報の修正は不要。

（2）大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。

ア　中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）

イ　都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※1　都道府県選手団連絡責任者に関する情報は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2　競技会責任者及び指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。

※3　「1 交代（変更）届」と同様に「2 棄権届」についても、各競技が定める開催県実行委員会に提出すること。

改　定　後

※「交代（変更）届」又は「棄権届」のいずれかを○で囲むこと

78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会
参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること。

1　参加申込選手

競技名		種　別		種　　目*注) （階　級）	
参加申込者名					

＊注）階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2　交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

1．体調不良のため（症状：　　）
2．怪我のため
3．その他（　　）

3　交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要

フリガナ 氏　　名			生年月日	西暦　　年　　月　　日生 （　　歳）	
連絡先 （TEL）※1			連絡先 （メール）※1		
所属区分※2		所属の所在地※3			
プログラム記載用所属					
第77回大会 参加都道府県		特別大会 参加都道府県		例外適用 ※4	
全日本スキー連盟 競技者登録の有無	有　・　無	有の場合 登録番号等			
その他の必要事項 （身長、体重、記録、段位、等）					
JSPO公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号		有効 期限	年　　月	

※1　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。
※2　第78回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したかを記入。
成年種別（ア.居住地を示す現住所　イ.勤務地　ウ.ふるさと）
少年種別（ア.居住地を示す現住所　イ.「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地　ウ.勤務地
エ.「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地）
※3　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。
※4　今回（第78回大会）と特別大会（不出場の場合は第77回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。
［1.新卒業者　2．結婚又は離婚　3．ふるさと（成年）　4．一家転住（少年）5．JOCエリートアカデミー（少年）
6．東日本大震災に係る特例］

年　　月　　日

ア　公益財団法人全日本スキー連盟会長　様
イ　第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会会長　様
ウ　第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会会場市町実行委員会会長　様

体育・スポーツ協会

会長（代表者）

協会・連盟

会長（代表者）

監督・選手の派遣に関する調査表（第78回国民スポーツ大会用）

記　入　者　名

連絡先　　ＴＥＬ

連絡先所属名

No	競技名	種別	区分	監督・選手氏名	年齢	出身地	現住所	職業(学年)	所属	派遣依頼文書宛名	発送用封筒(タックシール)			県立○or×
											宛名	郵便番号	所在地	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

1　要項に示された人員を，**種別毎**に空欄のないように記入し，競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
2　年齢については，実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
3　現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は，すべて半角で記入ください。
4　現住所は，マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は，マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
5　職業は「会社員，公務員，教員，職員，自営」等と記入ください。学生の場合は「学年」を記入し，大学院生の場合は「大学院○年生」等と記入ください。無職（主婦を含む）の場合は「宮城県○○協会・連盟」と記入ください。
6　所属は，県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「○○高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「○○市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。
7　派遣依頼文書宛名は，実際に文書の左上に印字されます。　◆株式会社○○商事代表取締役社長，○○銀行総務部長，県立高等学校の場合は「宮城県」の除いた○○高等学校長，○○大学　学長など。**個人名までは必要ありません。**
8　発送用封筒宛名は，封筒に貼付するタックシールに印字されます。　◆株式会社○○商事代表取締役社長，○○銀行総務部長，宮城県○○高等学校長，○○大学　学長など。**個人名までは必要ありません。**
9　発送用封筒所在地は，封筒に貼付するタックシールに印字されます。　◆勤務者は勤務地，自営者は自宅，在学者は学校所在地（大学は学部により異なることがあるので要注意）が原則です。
10　「県立」は，県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。

【記入上の留意点】

1　要項に示された人員を，**種別毎**に空欄のないように記入し，競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。

2　年齢については，実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。

3　現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は，すべて半角で記入ください。

4　現住所は，マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は，マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。

5　職業は「会社員，公務員，教員，職員，自営」等と記入ください。学生の場合は「学年」を記入し，大学院生の場合は「大学院〇年生」等と記入ください。無職（主婦を含む）の場合は「宮城県〇〇協会・連盟」と記入ください。

6　所属は，県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。

7　派遣依頼文書宛名は，実際に文書の左上に印字されます。 ◆株式会社〇〇商事代表取締役社長，〇〇銀行総務部長，県立高等学校の場合は「宮城県」の除いた〇〇高等学校長，〇〇大学　学長など。**個人名までは必要ありません。**

8　発送用封筒宛名は，封筒に貼付するタックシールに印字されます。 ◆株式会社〇〇商事代表取締役社長，〇〇銀行総務部長，宮城県〇〇高等学校長，〇〇大学　学長など。**個人名までは必要ありません。**

9　発送用封筒所在地は，封筒に貼付するタックシールに印字されます。 ◆勤務者は勤務地，自営者は自宅，在学者は学校所在地（大学は学部により異なることがあるので要注意）が原則です。

10 「県立」は，県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。

11　派遣依頼文書は，「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し，所属長宛に全員発送し

国民スポーツ大会　大会展望

次の事項について，箇条書きで記入してください。
また，報道関係へのＰＲ用として重要な資料となりますので，必ず提出願います。

No	回答欄
1　競技団体名	
2　当該大会における具体的な目標	
3　有望チーム・選手・種目等	1. 2. 3.
4　３における実績	1. 2. 3.
5　その他アピールポイント	

記載責任者

連絡先

【別　　紙】

第78回国民スポーツ大会
参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種　別	国民体育大会						合計納入額（振込）※
	参加料①				国体傷害補償②		
	成年種別		少年種別		本大会のみの参加	負担②	
	人数	人数×@8,000円	人数	人数×@4,000円	人数	人数×@500	①+②
監督（※1）		円	入力できません。			円	円
成年男子		円	入力できません。			円	円
成年女子		円	入力できません。			円	円
少年男子	入力できません。			円		円	円
少年女子	入力できません。			円		円	円
男子		円	入力できません。			円	円
女子		円	入力できません。			円	円
		円		円		円	円
合　　計	人	円	人	円	人	円	円

国民体育大会の参加料は、成年種別１人当たり@8,000円、少年種別一人当たり@4,000円です。

（補足）

男子または女子種別（成年少年の区別がないもの）で参加する場合は，成年少年問わず1人当たり@8,000円の成年種別料金となります。

国体傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり＠500円です。

1人当たり内訳：

競技団体負担金 ＋ 県補助 ＝（公財）日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
（@500円　　＋@500円）＝　@1,000円

国体傷害補償は、県が半額負担しています。

〔本大会のみ参加者数とは・・・〕

国民体育大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して，宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に，納入金額確認の上，振込用紙にて、御振込頂きます。　※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

【別　　紙】

第78回国民スポーツ大会
参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種　別	国民体育大会						合計納入額（振込）※
	参加料①				国体傷害補償②		
	成年種別		少年種別		本大会のみの参加	負担②	
	人数	人数×@8,000円	人数	人数×@4,000円	人数	人数×@500	①+②
監督（※1）	1人	8,000円	入力できません。			円	8,000円
成年男子		円	入力できません。			円	円
成年女子		円	入力できません。			円	円
少年男子	入力できません。			円		円	円
少年女子	入力できません。			円		円	円
男子	2人	16,000円	入力できません。		2人	1,000円	17,000円
女子							
				円			
合　　計	3人	24,000円	人	円	2人	1,000円	25,000円

競技種別が男子または女子の場合は、出場選手の年齢が中高生の場合でも成年と同料金です。

本大会からの出場者は、国体申込時に支払う

国民体育大会の参加料は、成年種別1人当たり@8,000円、少年種別一人当たり@4,000円です。

（補足）

男子または女子種別（成年少年の区別がないもの）で参加する場合は，成年少年問わず1人当たり@8,000円の成年種別料金となります。

国体傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり＠500円です。

1人当たり内訳：

競技団体負担金 ＋ 県補助 ＝（公財）日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
（@500円　　＋@500円）＝　@1,000円

国体傷害補償は、県が半額負担しています。

〔本大会のみ参加者数とは・・・〕

国民体育大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して，宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に，納入金額確認の上，振込用紙にて、御振込頂きます。　※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

国民体育大会参加者傷害補償制度のあらまし

（１）補償対象者および傷害補償金・共済見舞金

①補償対象者

●選手及び監督

国民体育大会において実施される正式競技種目のブロック大会、本大会及び特別競技の本大会における競技に参加する選手及び監督

●選手団本部役員

ブロック大会及び本大会において編成される都道府県選手団本部役員（顧問を含む）

●視察員

ブロック大会及び本大会において編成され、各都道府県の視察員名簿に記載される者

●その他選手団役員

ブロック大会及び本大会において編成され、選手団本部役員以外に各都道府県の選手団名簿に記載される者

※選手団名簿に記載されておらず、都道府県競技団体が独自で派遣する者は対象外。

②傷害補償金・共済見舞金

傷害補償金	死亡・後遺障害補償金		３，０００万円	
	入院補償金（1 日につき）		３，６００円	180 日限度
	通院補償金（1 日につき）		２，４００円	90 日限度
共済見舞金	疾病・傷害による死亡・後遺障害		２００万円	
	熱中症 見舞金	熱中症による入院	３，６００円	180 日限度
		熱中症による通院	２，４００円	90 日限度

（２）補償期間（国民体育大会活動）※国民体育大会傷害補償制度給付規定 第 4 条

①ブロック大会参加中

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）及び各都道府県体育・スポーツ協会（以下「都道府県体育協会」という。）が主催する「国民体育大会ブロック大会」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各ブロック大会開会式、公式練習または各競技開始日のいずれか早い日の ２日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

②本大会参加中

当協会が主催する「国民体育大会（本大会）」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、開会式（開始式）または公式練習のいずれか早い日の ２ 日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

③その他

各都道府県体育協会または各都道府県競技団体が主催または共催する、結団式または解団式に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。

※１　「国民体育大会活動」には、「ブロック大会・本大会に向けての強化練習または強化合宿」は含まない。

※２ 本制度からの傷害補償金・共済見舞金は、生命保険、労災保険、健康保険、その他の傷害保険からの保険金や加害者からの賠償金などとは関係なく重複して支払われる。

※３ 棄権・交代の取扱い

・棄権…補償期間①～③いずれかの活動に参加している場合は、参加者数に含める。

・交代…交代前・交代後の各選手が、補償期間①～③いずれかの活動に参加した場合は、それぞれ参加者数に含める。

［ 様 式 2 ］

令和　　年　　月　　日

公益財団法人 宮城県スポーツ協会 会長 殿

競技団体名

会　長　名　　印

ふるさと登録による出場選手一覧

第78回国民スポーツ大会出場選手のうち，ふるさと登録による出場選手について，下記のとおり報告します。

No.	（ふりがな） 氏　　名	生年月日 （西暦で記載する）	性　別	出場競技内容			現住所が属する 都道府県	前回大会出場の所属都道府県	
				競技名	種別名	種目名		回	都道府県名
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

［ 様 式 1 ］

ふ る さ と 登 録 届

公益財団法人宮城県スポーツ協会　会　長　　殿

宮城県　　協会・連盟　会長　　殿

届出日：令和　　年　　月　　日

（ふりがな）
氏　　名　　印
［ 性別 ］ 1. 男 2. 女　＊いずれかに〇印を付けること。
［ 生年月日 ］　　年　　月　　日

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により，私の「ふるさと」を【　宮 城 県　】として，次の通りお届けします。

1．参加競技名（種別及び種目名を含む）

競技	種別	種目

2．現住所

（ふりがな）	電話番号
〒　－	

3．連絡先

（ふりがな）	電話番号
〒　－	
	携帯電話番号

4．「ふるさと」に関する確認事項

(1)ふるさと登録の利用

利用回数
1．初回 2．2度目

＊1．又は2．のいずれかに〇印

(2)前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県

＊前回大会（予選会を含む）に出場の所属都道府県名を記載

(3)卒業した学校名

（ふりがな）	卒業年月日
	年　月　卒業

＊〇〇高校又は〇〇中学校など学校名を明確に記載すること。

(4)卒業した学校の所在地

（ふりがな）	電話番号
〒　－	

＊都道府県名から記載すること。

【成年種別選手用】

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第78回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第78回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第78回国民スポーツ大会冬季大会における成年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第78回大会参加
所属都道府県：

競技名：　　種目名：

記入日：　令和　　年　　月　　日　　氏名：

ⅰ．過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)第77回大会［冬季大会：栃木県・秋田県］

出場　・　不出場

（　　）都・道 / 府・県 より
1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと
4. 学校所在地(選手･少年)
5. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ(選手･少年)
を選択して出場

(2)特別大会［冬季大会：青森県・岩手県］

出場　・　不出場

（　　）都・道 / 府・県 より
1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと
4. 学校所在地(選手･少年)
5. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ(選手･少年)
を選択して出場

ⅱ．参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)
いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容		回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合	日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい　・　いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第77回・特別)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合 ※a～dのいずれかに ※該当していること	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 特別大会参加者： 2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021～2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
		b. 以下のいずれかに該当する。 1) 特別大会参加者： 2022年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
		c.「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用する、または解除する。	c. ふるさと
		d.「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	d. 震災特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第78回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいない。		はい　・　いいえ
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。		はい　・　いいえ
(5)	第78回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)		はい　・　いいえ
(6)	大会参加前の１年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。		はい　・　いいえ
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。		はい　・　いいえ
(8)	2023年4月1日現在、18歳以上である。(※2005年4月1日以前生まれ)		はい　・　いいえ

(2枚目へ続く)

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ⅱ．参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2023年4月30日以前から当該競技会終了日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a.少年種別年齢域に該当していた際、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。 b.「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	はい ・ いいえ

ⅲ．所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に〇が付く場合は参加資格を満たしていません。

【　1．居住地を示す現住所　　2．勤務地　　3．ふるさと　】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1．居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容		回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2023年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)		はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
		「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2．勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容		回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2023年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)		はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
		「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【3．ふるさと】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容		回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。		はい ・ いいえ
	※過去大会参加時 ※に登録済の場合	一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地)		はい ・ いいえ
	※学校名を明記	学校名 (　　) 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第78回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)		はい ・ いいえ
	※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合	「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む) は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62 ・ 63 ・ 64 ・ 65 ・ 66 ・ 67 ・ 68 ・ 69 ・ 70 ・ 71 ・ 72 ・ 73 ・ 74 ・ 75 ・ 76 ・ 77・特別】	

【少年種別選手用】

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第78回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第78回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第78回国民スポーツ大会冬季大会における少年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第78回大会参加
所属都道府県：

競技名：　　種目名：

記入日：　令和　　年　　月　　日　　氏名：

ⅰ．過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)第77回大会［冬季大会：栃木県・秋田県］

出場　・　不出場

（　　）都・道府・県　より　1. 居住地を示す現住所　2. 学校所在地　3. 勤務地　4. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ　を選択して出場

(2)特別大会［冬季大会：青森県・岩手県］

出場　・　不出場

（　　）都・道府・県　より　1. 居住地を示す現住所　2. 学校所在地　3. 勤務地　4. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ　を選択して出場

ⅱ．参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)
いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容		回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合	日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい　・　いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第77回・特別)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合 ※a～eのいずれかに ※該当していること	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 特別大会参加者： 2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021～2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
		b. 以下のいずれかに該当する。 1) 特別大会参加者： 2022年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
		c. 以下のいずれかに該当する。 1) 特別大会参加者： 特別大会終了時から第78回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 2) 第77回大会参加、特別大会不参加者： 第77回大会終了時から第78回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。	c. 一家転住
		d. JOCエリートアカデミーに在籍している。	d. JOCｱｶﾃﾞﾐｰ
		e.「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 震災特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第78回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいない。		はい　・　いいえ
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。		はい　・　いいえ
(5)	第78回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)		はい　・　いいえ
(6)	大会参加前の１年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。(保護者含む)		はい　・　いいえ
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。		はい　・　いいえ
(8)	2023年4月1日現在、15歳以上18歳未満である。(※2005年4月2日以降から2008年4月1日以前生まれ)		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合	2008年4月2日以降から2009年4月1日以前に生まれた中学3年生で、以下の競技(種目)のいずれかに出場する。 スケート、スキー	はい　・　いいえ

(2枚目へ続く)

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ⅱ．参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2023年4月30日以前から当該競技会終了日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a. 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍している。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当している。	はい ・ いいえ

ⅲ．所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に〇が付く場合は参加資格を満たしていません。

【1. 居住地を示す現住所　2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地　3. 勤務地　4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2023年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き通学している学校の所在地である。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「『一家転住等』に伴う特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
(2)	以下のいずれにも該当していない。 a. 休学中の者　b. 通信による教育を行う課程に学んでいる者　c. 高等学校の専攻科、別科に学んでいる者	はい ・ いいえ

【3. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2023年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	都道府県予選会参加時から当該競技会終了日まで引き続き、JOCエリートアカデミーに在籍している。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 JOCエリートアカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択している。	はい ・ いいえ
	※学校名を明記 学校名 (　　) 小学校	
(3)	JOCエリートアカデミー在籍時に、特別大会以前の国体に参加したことがある場合、その大会参加時に選択した所属都道府県と今回の都道府県は変更していない。	はい ・ いいえ

【監督用】

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第78回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第78回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第78回国民スポーツ大会冬季大会における監督としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第78回大会参加 所属都道府県：	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 登録番号：　　資格名：
	有効期限：　　年　　月　　日
競技名：	種目名：
記入日：　令和　　年　　月　　日	氏名：

ⅰ．過去大会（都道府県予選会を含む）の出場履歴（※該当するものに丸をつけるとともに記入する）

(1)第77回大会［冬季大会：栃木県・秋田県］

出場　・　不出場

（　　）都・道　府・県　より

1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと（選手・成年）
4. 学校所在地（選手・少年）
5. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ（選手・少年）

を選択して出場

(2)特別大会［冬季大会：青森県・岩手県］

出場　・　不出場

（　　）都・道　府・県　より

1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと（選手・成年）
4. 学校所在地（選手・少年）
5. JOCｴﾘｰﾄｱｶﾃﾞﾐｰ（選手・少年）

を選択して出場

ⅱ．参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

いいえ（下線部付のいいえ）に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容		回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」（特別永住者を含む）である。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合	日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。（※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること）	はい　・　いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会（第77回・特別）のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。		はい　・　いいえ
	※「いいえ」の場合 ※a～cのいずれかに ※該当していること	a. 以下のいずれかに該当する。 1）特別大会参加者： 2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2）第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021～2022年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
		b. 以下のいずれかに該当する。 1）特別大会参加者： 2022年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2）第77回大会参加、特別大会不参加者： 2021年5月1日以降、2023年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
		c. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する	c. 震災特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、複数競技・種別に参加を申込んでいない。（※選手との兼任の場合も複数種別に出場できない。）		はい　・　いいえ
(4)	大会参加前の１年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。		はい　・　いいえ
(5)	ドーピング検査を受けることに同意する。（※選手との兼任の場合のみ）		はい　・　いいえ
(6)	2023年4月1日現在、18歳以上である。（※2005年4月1日以前生まれ）		はい　・　いいえ

（2枚目へ続く）

【監督用】

第78回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ⅱ．参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2023年4月30日以前から当該競技会終了日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a.少年種別年齢域に該当していた際に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。 b.「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	はい ・ いいえ

ⅲ．所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1．居住地を示す現住所　2．勤務地　3．ふるさと(※選手との兼任の場合のみ) 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1．居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2023年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する	はい ・ いいえ

【2．勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2023年4月30日以前から当該競技会終了日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2023年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する	はい ・ いいえ

【3．ふるさと（選手兼任のみ）】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。	はい ・ いいえ
	※過去大会参加時※に登録済の場合 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地)	はい ・ いいえ
	※学校名を明記 学校名 ( ) 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第78回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)	はい ・ いいえ
	※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む) は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62 ・ 63 ・ 64 ・ 65 ・ 66 ・ 67 ・ 68 ・ 69 ・ 70 ・ 71 ・ 72 ・ 73 ・ 74 ・ 75 ・ 76 ・ 77・特別】	

ⅳ．公認スポーツ指導者資格

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	令和5(2023)年10月1日時点で日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を保有しており、登録証記載の有効期限が令和6(2024)年3月31日以降である。	はい ・ いいえ

国民体育大会に関するドーピング検査について

国民体育大会においては，ドーピング検査が実施されており，その検査対象も全選手にその可能性があります。JADA や JSPO ホームページにあるアンチ・ドーピング教育教材を閲覧するなど，ドーピング防止に関する自己管理についてよろしくお願いします。なお大会期間中は「国民体育大会ドーピング検査同意書」に必要事項を記入し，選手本人の写真を貼付して常時携行して下さい。

１　ドーピング禁止薬に関する問合せサービスシステムについて

「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」を利用してください。

１）問い合わせ方法：原則 Fax にて問い合わせ願います。電話の際は薬局や病院で渡される薬や薬の説明書をお手元にご用意の上お問い合わせください。

２）問合せ時間：ＡＭ９：００～ＰＭ５：００（土曜・日曜・祝祭日はお休みです。）

３）問合せ先：【薬剤師会ホットライン用】

「宮城県薬剤師会くすりの相談室　FAX０２２－３９１－６６３０

２　治療目的使用に係る除外措置（ＴＵＥ）について

１）申請手続きについて

ドーピング防止規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても，事前に所定の手続きによりＴＵＥが認められれば，例外的に使用することができます。ただし，ＴＵＥが承認されていなければ，医療上の理由でも禁止物質を使用すれば「ドーピング違反」と判断されることがあるので，十分注意して手続きを行ってください。

２）申請における国体専用様式について

国体に参加する競技者が国体に向けてＴＵＥの承認を得る場合，競技者の所属都道府県を確認するために，「国民体育大会　都道府県名申告書兼ＴＵＥ申請承認情報同意書」を提出する必要があります。当該申告書兼同意書は，ＪＡＤＡホームページ内でダウンロードが可能です。

該当選手がおりましたらまずは宮城県スポーツ協会担当までご相談ください。

３）申請期限

ＴＵＥの申請は原則として大会開始の３０日前までに行う必要があります。その後も申請は可能ですが，大会出場日までに審査が間に合わない可能性があるので，可能な限り早急に申請して下さい。

４）ＴＵＥ申請の承認条件

ＴＵＥが認められるには，以下の条件をみたすことが必要です。

（１）治療上，使用しないと健康に重大な障害を及ぼすことが予想される。

（２）治療上使用した結果，健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。

（３）他に代えられる合理的な治療法がない。

（４）ドーピングの結果生じた副作用の治療ではない。

５）その他

（１）緊急の治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する必要がある場合は，治療開始後のＴＵＥ申請手続きが認められるので，早急に申請をおこなってください。

３　国民体育大会選手カード・国民体育大会ドーピング検査同意書・教育確認カードについて

※様式については各自日本スポーツ協会ホームページからダウンロードください。

１）国民体育大会選手カード

・選手カードの各項目を記入し，選手本人の写真を直接貼付してください。

２）国民体育大会ドーピング検査同意書

・同意年月日，出場競技名，選手氏名（押印），性別，生年月日を記入する。

・選手が未成年の場合は，必ず保護者（親権者）の署名と押印をおこなう。

・同意書は，大会期間中は忘れずに携行し，大会関係者から提示を求められた場合，常に応じられるようにする。

３）教育確認カード

・監督，スポーツドクター，アスレティックトレーナーはアンチ・ドーピング教育履歴カードに必要事項を記入し携行する。

４　連絡先

・JADA TUE 委員会

〒115-0056　東京都北区西が丘３－１５－１

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

TEL:03-5963-8030　FAX03-5963-8031

・公益財団法人宮城県スポーツ協会（スポーツ推進部）

〒981-0122　宮城県宮城郡利府町菅谷字舘４０－１

宮城県総合運動公園（グランディ・２１）

TEL:022-349-9655　FAX:022-356-8267

国民体育大会における「治療使用特例（TUE)」の申請について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）
TUE 委員会

１．治療使用特例（TUE）について

アンチ・ドーピング規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きにより治療使用特例（以下、「TUE」という。）が認められれば、例外的に使用することができます。

２．TUE の申請手続きについて

国民体育大会（以下、「国体」という。）に参加する選手が、治療のために禁止物質または禁止方法を使用する場合には、TUE の申請が必要となります。原則として選手本人が直接 JADA-TUE 委員会に申請することとなりますが、選手自身の判断により都道府県体育（スポーツ）協会あるいは中央競技団体を経由して JADA-TUE 委員会に提出することも可能です。詳細につきましては、JADA 公式 WEB サイトをご確認ください。

３．TUE 申請書記入時の注意事項

治療使用特例に関する国際基準の改定に伴い、TUE 申請書の記載方法が改定されます。国体、国内もしくは国際競技会に限らず申請書は英文でご記入ください。TUE 申請書は JADA 公式 WEB サイトより最新版をダウンロードのうえご活用ください。申請には、診断根拠として、病歴や所見、検査結果などを添付する必要があります。また、気管支喘息の場合は、「JADA 気管支喘息治療に関する TUE 申請のための情報提供書」の提出も必要です。

４．提出

TUE 申請書は、原則郵送で提出してください。緊急の場合はファックスでも受け付けますが、別途原本を必ず郵送願います。TUE 申請書は、原則として競技会の 30 日前までに提出して下さい。なお、不測の事態や緊急治療の場合には大会期間中でも受け付けいたします。

５．選手として参加する都道府県名の確認および TUE 申請承認情報同意書について

国体での TUE 申請には、添付資料の「都道府県名申告書兼 TUE 申請承認情報同意書」(以下、「申告書兼同意書」という。）の提出をお願いしております。

申告書兼同意書は、個人情報保護の観点から、選手の治療履歴等に関わる個人情報を各都道府県体育（スポーツ）協会に開示することに対する選手からの同意確認を行う書類です。

当該申告書兼同意書は、JADA アスリートサイト上、〔ダウンロード〕メニュー内の〔国体関連〕ページよりダウンロードが可能です。TUE の申請をされる際には、当該申告書兼同意書も含め、必要事項を必ず全て記入し、JADA-TUE 委員会宛てに提出をお願いいたします。

６．TUE 申請書の審査と結果

TUE 申請は、JADA-TUE 委員会にて審査を行い、審査の結果は、JADA-TUE 委員会より「判定書」が発行され、選手へ直接送付されます。

各都道府県体育（スポーツ）協会からの「個人情報取り扱いに関する誓約書」の提出、及び選手からの申告書兼同意書の提示がある場合に限り、付与された TUE の判定書の写しを各都道府県体育（スポーツ）協会担当者宛てに郵送いたします。

７．既に TUE が付与されている場合

既に TUE が付与され、有効期限が残っている場合には再度 TUE 申請の必要はありません。その場合、国体用 TUE 申請書に含まれている申告書兼同意書の提出をお願いします。

８．メールでのお問い合わせについて

TUE 申請の手続きに関するお問い合わせは、下記【問合せ先】をご参照ください。尚、メールでのお問い合わせに関しては、2020 年 12 月 1 日～2021 年 2 月 28 日までの期間のみとなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
TUE 担当

電話：03-5801-0939
FAX：03-5801-0944
メールアドレス：science@playtruejapan.org

関係団体事務局一覧表

団　体　名	所　在　地	ＴＥＬ ＦＡＸ
公益財団法人　日本スポーツ協会 国スポ推進部　国スポ課	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町４番２号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-6910-5808 03-6910-5820
スポーツ庁競技スポーツ課	〒100-8959 東京都千代田区霞が関３丁目２番２号	03-6734-2999 03-6734-3793
公益財団法人 日本スケート連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町４番２号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0415 03-5843-0416
公益財団法人 日本アイスホッケー連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町４番２号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0375 03-5843-0376
公益財団法人 北海道スポーツ協会	〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平５条 11 丁目１番１号	011-820-1701 011-833-0705
一般財団法人 北海道スケート連盟	〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平５条 11 丁目１番１号 北海道立総合体育センター内	011-833-0701 011-833-0777
一般財団法人 北海道アイスホッケー連盟	〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平５条 11 丁目１番１号 北海道立総合体育センター内	011-788-2811 011-788-2812
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 北海道実行委員会事務局	〒060-8588 北海道札幌市中央区北３条西６丁目 北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課内	011-204-5209 011-232-1098
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 北海道実行委員会スケート競技会・アイスホッケー競技会事務局 第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会 苫小牧市実行委員会	〒053-8722 北海道苫小牧市旭町４丁目５番６号 苫小牧市総合政策部国民スポーツ大会準備室内	0144-84-7433 0144-34-7717

関係団体事務局一覧

団 体 名	所 在 地	ＴＥＬ ＦＡＸ
公益財団法人 日本スポーツ協会	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE（12 階）	03-6910-5808 03-6910-5820
スポーツ庁 競技スポーツ課	〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号	03-6734-2999 03-6734-3793
公益財団法人 全日本スキー連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE	03-5843-1525 03-5843-1524
公益財団法人 山形県スポーツ協会	〒990-2412 山形県山形市松山 2 丁目 11 番 30 号	023-625-5740 023-625-5741
山形県スキー連盟	〒990-2477 山形県山形市長苗代 61 番地	023-647-5020 023-645-4334
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会山形県実行委員会事務局	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県教育局国民スポーツ大会推進課内	023-630-2488 023-630-2868
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会山形市実行委員会事務局	〒990-8540 山形県山形市旅篭町二丁目 3 番 25 号 山形市企画調整部スポーツ課内	023-641-1212 （内線 925） 023-634-0210
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会上山市実行委員会事務局	〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目 1 番 10 号 上山市教育委員会生涯学習課内	023-672-1111 （内線 319） 023-672-3001
第 78 回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会最上町実行委員会事務局	〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 674 最上町教育委員会教育文化課 国民スポーツ大会推進室内	0233-43-2013 0233-43-2265

がんばろう！宮城
～スポーツの力で笑顔と元気に～
公益財団法人 宮城県スポーツ協会